

保護者様へ

感染症の場合の登園について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことが大切です。お子様が感染症にかかった場合は、医師の診断に従い、園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから登園するようご協力をお願いします。また、登園の際は、主治医より「登園許可証明書(治癒証明書)」を記入してもらい、園へご提出ください。

※お子さんの氏名を記入し医療機関に提出してください。

----- きりとりせん -----

登園許可証明書(治癒証明書)

保育園名

あおぞら保育園

児童名

病名

初診日

西暦

年

月

日

感染症の予防上、支障がないので _____ 月 _____ 日より

登園を許可します。

西暦

年

月

日

医療機関名

主治医

印